

第 5 1 回 目がつりあがるよダートトライアル

特別規則書

JAF公認番号 2018-2209

公 示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに、国際自動車連盟(FIA)のFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその付則、JMRC中部共通規則およびJMRC中部ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定ならびに、本大会の特別規則に従って開催される。

第 1 条 競技会の名称

2018 年 J M R C 中部ダートトライアル 北陸シリーズ第 5 戦
第 51 回 目がつりあがるよダートトライアル

第 2 条 競技種目

ダートトライアル

第 3 条 競技の格式

J A F 公認：地方競技、J A F 公認番号 2018-2209

第 4 条 開催日

平成 30 年 7 月 29 日 (日)

第 5 条 開催場所

輪島市門前モータースポーツ公園
石川県輪島市門前町字道下 18 字 48-1
Tel: 0768-43-1981

第 6 条 オーガナイザー

スリーアール (T h r e e - R)
石川県白山市木津町 1061
代表：福田 淳三

第 7 条 大会役員

組織委員長	福田	淳三
組織委員	清水	峰生
組織委員	末井	伸二

第 8 条 競技会主要役員

- 1) 競技会審査委員会
競技会審査委員長 広上 徹 (R-8 石川)
競技会審査委員 高越 博司 (M. S. C. MONZEN)
- 2) 競技役員
競技長 村本 孝一
コース委員長 福田 淳三
計時委員長 村本 孝一
技術委員長 春木 克之
事務局長 福田 淳三
認定救急安全委員 石動 雅久

第 9 条 参加車両

2018 年 J A F 国内競技車両規則第 3 編ス^レト^ド車両規定に定めるス^レト^ド N・SA・SAX・B・SC・D 車両に適合した車両とする。

第 10 条 クラス区分

- クラス 1: 気筒容積 1500cc 以下の 2 輪駆動の N・B・SA・SAX・SC・D 車両
クラス 2: 気筒容積 1500cc を超える 2 輪駆動の N・B・SA・SAX・SC・D 車両
クラス 3: 気筒容積 1600cc 以下の 4 輪駆動の N・B・SA・SAX・SC・D 車両
クラス 4: 気筒容積 1600cc を超える 4 輪駆動の N・B・SA・SAX・SC・D 車両
クローズドクラス: 排気量区分を行わず、B・SAX・SC・D 車両

第 11 条 参加資格

- (1) 競技運転者は、有効な運転免許証と当該年度有効な J A F 競技運転者許可証 (国内 B 又は国内 A) の所持者とする。
- (2) 20 才未満の競技運転者は参加申込に際し、親権者の承諾書をオーガナイザーに提出しなければならない。
- (3) 競技運転者は、競技に有効な死亡時 5 0 0 万円以上の傷害保険又は J M R C 共済会に加入していること。
- (4) 同一車両の重複参加は 2 名以上を可能とする。
- (5) クローズドクラス参加者は有効な運転免許証所持者とし上記 (1)・(3) の資格は必要としない。

第 12 条 参加台数

全クラス (クローズドクラスも含む) を通じて 1 0 0 名までとする。

第 13 条 参加申込、及び参加料

- 1) 参加申込及び問い合わせ先
〒924-0821 石川県白山市木津町 1061 番地
福田 淳三
Tel: 076-276-5753 FAX: 076-276-5650
- 2) 参加受付期間
平成 30 年 7 月 1 日～平成 30 年 7 月 19 日
- 3) 参加料
15,000 円 (但し 2018 年度 JMRC 中部の入会クラブの会員は 13,000 円とする。証明として申込書に JMRC 中部登録クラブ印を押印のこと。) ※昼食付
クローズドクラスは 9,000 円とする。※昼食付

第 14 条 タイムスケジュール

ゲートオープン	6:00～
受付	7:00～7:50
車検	7:10～8:00
慣熟歩行	7:10～8:20
ドライバースブルーフィン	8:30～8:45
第 1 ヒート開始	9:00～
表彰式 (予定)	14:00～

第 15 条 賞典

各クラス 1 位～ 3 位 J A F メダル (クローズドクラスは除く)
各クラス 1 位～ 6 位楯 & 副賞 (クローズドクラスは除く)
但し、賞典は各クラス参加台数 2 分の 1 を超えないものとし小数点以下は切り上げとする。(クローズドクラスは副賞)

第 16 条 付則

- (1) 本特別規則書に記載されない競技に関する細則は、J A F 国内競技規則、F I A 国際スポーツ競技規則並びに J M R C 中部共通規則に従って開催される。
- (2) 本規則及び競技に関する諸規則解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。
- (3) 本規則の適用は、参加受付と同時に有効となる。